

令和2年1月24日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年1月24日(金) 午後3時00分～午後3時20分
- 2 場 所 10階 1002会議室
- 3 出席委員 荒澤賢雄教育長、無着道子委員、白鳥樹一郎委員、中村篤委員
熊坂香織委員
- 4 出席者 阿部謙一教育部長、奥山泰子管理課長、土田亮一管理課施設整備室長、
金沢智也学校教育課長、中村広志社会教育青少年課長、
佐藤泉スポーツ保健課長、中村光男少年自然の家所長、
横倉明史図書館長、新關昭弘学校給食センター所長、
浅川かおり学校給食センター栄養管理室長、後藤仁商業高等学校事務長
事務局(管理課職員)

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
議案第1号 山形市立学校の学校運営協議会に関する規則の制定について
議案第2号 山形市社会教育委員の委嘱について
- 4 そ の 他
- 5 日 程 等
(1) 教育委員会の日程について
(2) 教育委員会主催(共催)の行事予定について
- 6 閉 会

会議録

- 1 開 会 教育長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案

教育長…それでは、議事に入る。議案第1号「山形市立学校の学校運営協議会に関する規則の制定について」説明をお願いします。

<金沢学校教育課長から資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、意見、質問等はないか。

委員…規則第2条「協議会の目的」に“運営及び運営支援に関して協議する機関”“地域住民等の学校運営への参画並びに支援及び協力を推進すること”とあるように、あくまでも運営協議会は学校をサポートする性格であると理解してよいか。

また、運営協議会委員が複数の学校運営協議会に所属することは可能か。

金沢学校教育課長…運営協議会の性格については、委員のお見込みのとおり、学校運営の主体ではなく、学校運営をサポートする役割であると規定したところである。

複数の運営協議会を委員が兼ねることについては、委員は複数の学校運営協議会に所属することが可能であり、その分の報酬についても受け取ることが可能となる旨が文部科学省HP内のQ&Aに記載されている。

委員…規則第13条第2項に「学校の職員の“配置の方針に関すること”に対して意見を述べることができる」と記載されているが、職員の採用については個々の職員に対する意見ということではないと理解してよいか。

金沢学校教育課長…委員のお見込みのとおり、学校運営に関する基本的な方針の実現及び教育上の課題を解決するための方針にのみ意見を述べるものと規定し、職員個別の異動等についての意見が生じないようにしたものである。

教育長…他に意見・質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に、議案第2号「山形市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

<中村社会教育青少年課長から資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、意見、質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

4 その他

教育長…その他に委員から何か意見等はあるか。

<各委員より「なし」の声>

5 日程等

<管理課長から、資料に基づき説明>

6 閉会 教育長